

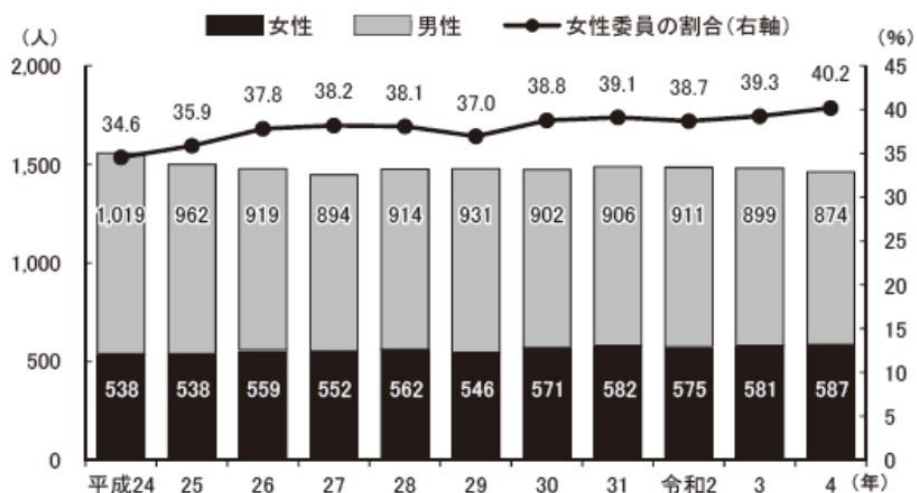
本県の男女共同参画に係る推進状況（令和3年度）

基本目標 I

あらゆる分野の意思決定に男女が共に参画する

本県において、政策や方針の立案及び決定への女性の参画は進んできてはいるものの、十分とは言えない状況にある。

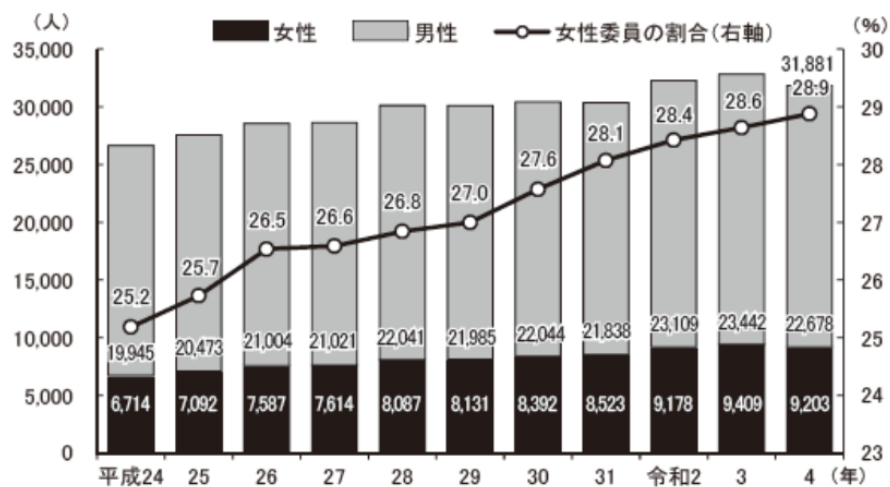
審議会等における女性の委員数と割合の推移



※ 県人権・男女共同参画課調べ（各年4月1日現在）

市町村審議会等における女性の委員数と割合の推移

（広域で設置している審議会等の委員数を含む）



※ 県人権・男女共同参画課調べ

・地方自治体などの施策への女性の意見・考え方の反映度

反映されている (女性) 27.2% (男性) 41.2% (全体) 33.3%

反映されていない (女性) 26.7% (男性) 30.4% (全体) 28.4%

どちらともいえない (女性) 42.1% (男性) 26.3% (全体) 35.1%

(令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p115 より)

(指標の状況)

No.	推進指標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値	
			年度等	値	年度等	値	年度等	値
1	審議会などの委員に占める女性の割合	県民生活部	平成27年度末	38.2%	令和3年度末	39.6%	令和3年度末	40.0%
2	委員に占める女性の比率が40～60%の審議会などの割合	県民生活部	平成27年度末	63.3%	令和3年度末	58.8%	令和3年度末	75.0%

(推進項目・数値目標の状況)

推進項目・数値目標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値	
		年度等	値	年度等	値	年度等	値
知事部局県職員の管理職における女性の割合(副課長級以上)	総務部	平成28年度	8.7%	令和4年度	13.2%	令和7年度末	概ね20%
教育局職員の管理職における女性の割合	教育局	平成28年度	7.2%	令和4年度	15.4%	令和7年度末	概ね20%
県立学校教職員の管理職における女性の割合	教育局	平成27年度末	12.7%	令和3年度	15.6%	令和2年度末	14%程度
市町村立小・中・特別支援学校教職員の管理職における女性の割合	教育局	平成27年度末	13.1%	令和3年度	19.5%	令和2年度末	14%程度

年次報告書

(本県における状況)

○女性の社会参画状況(審議会等、県・市町村職員など) p3～5

○女性の教員登用の状況 p14

(施策の実施状況)

・「審議会及び協議会等への女性の登用促進要綱」の推進

・女性職員の職域拡大と管理職への登用促進

・女性の校長・教頭管理職への登用促進

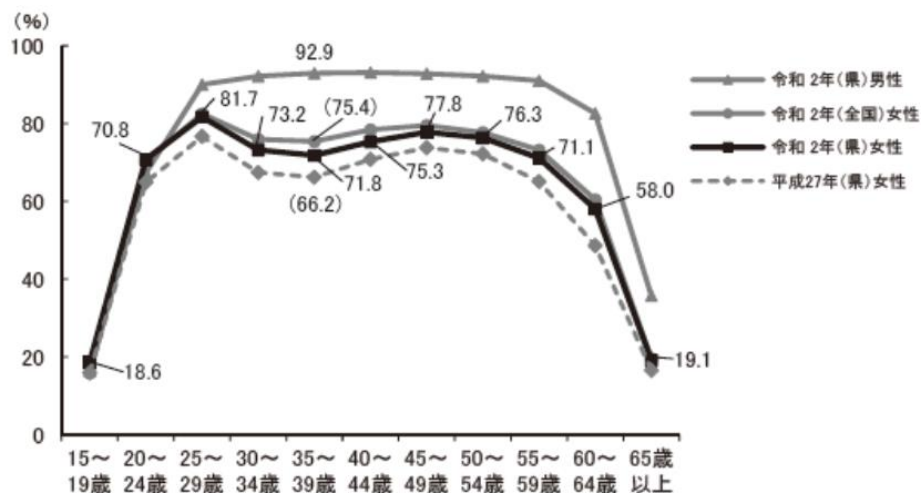
・埼玉県荻野吟子賞の実施 など p24～p26

基本目標 II

経済社会における女性の活躍が更に広がる

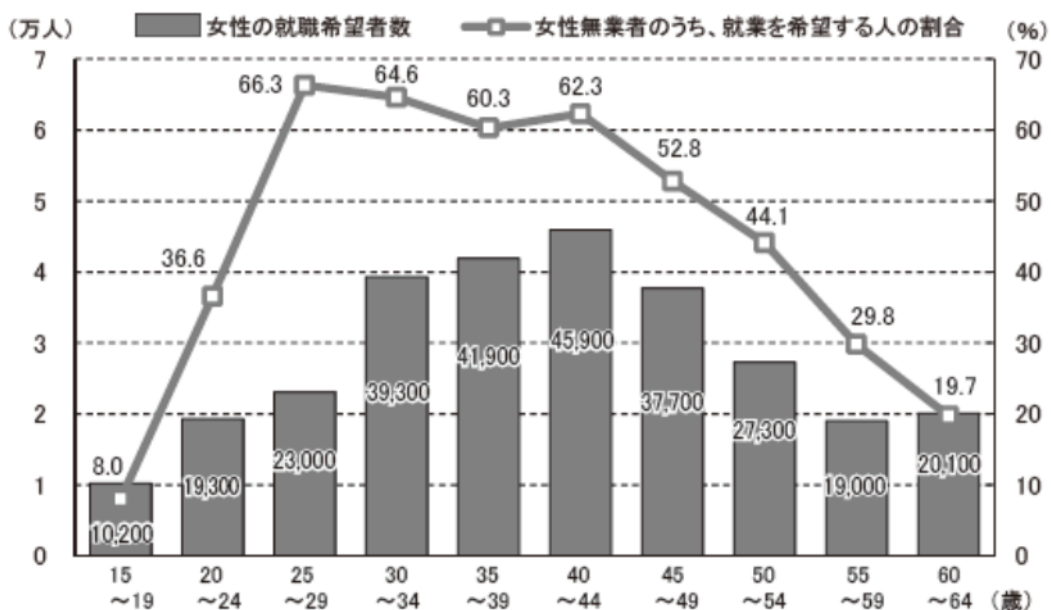
本県の女性（30～39歳）の就業率は、上昇傾向にはあるものの、本県の男性や全国の女性の数値と比較して依然、低い状況にある。また、本県の就業していない女性のうち、就業を希望する女性の割合は、全国で4番目に高い状況にあり^(1*)、女性の活躍を促進する就業環境の整備が求められている。

女性の就業率
年代別の女性の就業率



※ 総務省「国勢調査」より作成

女性無業者のうち就業を希望する人数



・65歳以上の就業希望者数は、57,500人である。

※ 総務省「平成29年就業構造基本調査」より作成

(1*) 総務省「平成29年就業構造基本調査」

○女性が結婚や出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと

【重要（「とても重要」と「重要」合計）】

- ・子どもや介護を必要とする人などを預かってくれる施設の充実 96.2%
- ・家族の理解や家事・育児などへの参加 96.0%
- ・企業経営者や職場の理解 94.7%
- ・企業等が再就職を希望する人を雇用する制度の充実 93.7%
- ・在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度の導入 92.5%
- や介護休業などの制度の充実
- ・就職情報や職業紹介などの相談機関の充実 88.2%
- ・技能習得のための職業訓練の充実 76.5%

※上記の項目について、それぞれ問いかかけを実施

（令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p107）

（指標の状況）

No.	推進指標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値	
			年度等	値	年度等	値	年度等	値
3	女性(30～39歳)の就業率	産業労働部	平成22年	61.1%	令和2年	72.4%	令和2年	69.5%

年次報告書

（本県における状況）

○労働の状況 p6～p9

（主な施策の実施状況）

- ・多様な働き方推進事業
- ・男性の意識改革促進事業
- ・新しい働き方支援事業
- ・働く女性のワンストップ支援拠点事業 など p26～p32

基本目標 III

家庭や地域で男女が共にいきいきと参画する

家事関連時間は、男女差は縮小しているが依然として一定時間存在している現状があり^(1*)、家庭生活での役割分担状況における男女の意識差や、女性の働き方の理想と現実に乖離も見られる^(2*)。

家庭や地域における男女共同参画を進めていく必要がある。

(1*)「令和3年社会生活基本調査結果」（総務省統計局）

(2*)令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査（埼玉県）

○家庭生活での役割分担

主な項目（抜粋）	性別	主として女性	共同で分担	主として男性
家事（炊事・洗濯・掃除など）	女性	71.0%	20.2%	0.7%
	男性	55.2%	30.7%	4.5%
子育て（子どもの世話、しつけ、教育など）	女性	51.2%	21.4%	0.2%
	男性	33.6%	30.0%	0.5%
介護（介護の必要な親の世話、病人の介護など）	女性	30.4%	11.4%	1.2%
	男性	14.5%	15.8%	2.9%
地域の行事への参加	女性	34.8%	21.4%	14.6%
	男性	17.5%	26.5%	27.2%
自治会、PTA活動	女性	44.1%	18.9%	8.7%
	男性	25.9%	25.8%	18.9%

（令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p20 より作成）

○女性の働き方の理想と現実

結婚経験のある女性のうち、

- ・「就業継続型」を希望する人で、現実どおりの方・・・4割台半ば
- ・「フルタイム再就職型」を希望する人で、現実どおりの方・・・1割台半ば
同上 パートタイム再就職の方・・・3割強
- ・「パートタイム再就職型」を希望する人で、現実どおりの方・・・4割台半ば

（令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p23 より）

○男女別に見た家事・育児・介護時間（週当たり・10歳以上の女性・男性）

埼玉県 女性 1,288分、男性 266分

全国 女性 1,211分、男性 231分

（「令和3年社会生活基本調査結果」（総務省統計局）より作成）

（指標の状況）

No.	推進指標	関係部局	策定時（基準値）		直近の実績		目標値	
			年度等	値	年度等	値	年度等	値
4	保育所等待機児童数	福祉部	平成28年 4月1日	1,026人	令和4年 4月1日	296人	令和4年 4月1日	0人
5	男性県職員の育児休業取得率	総務部	平成27年度	12.2%	令和3年度	53.4%	令和2年度末	15.0%
6	地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合	県民生活部	平成27年度	43.8%	令和3年度	37.3%	令和3年度	50.0%

年次報告書

(本県における状況)

○家庭生活 p9～11

(主な施策の実施状況)

- ・ 保育所地域子育て支援事業
- ・ 潜在保育士登録・復職支援事業
- ・ 子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業
- ・ 男性の意識改革促進事業
- ・ シニアの活躍の場の拡大事業
- ・ 女性の貧困問題支援事業
- ・ ひとり親家庭福祉推進事業費 など p32～p43

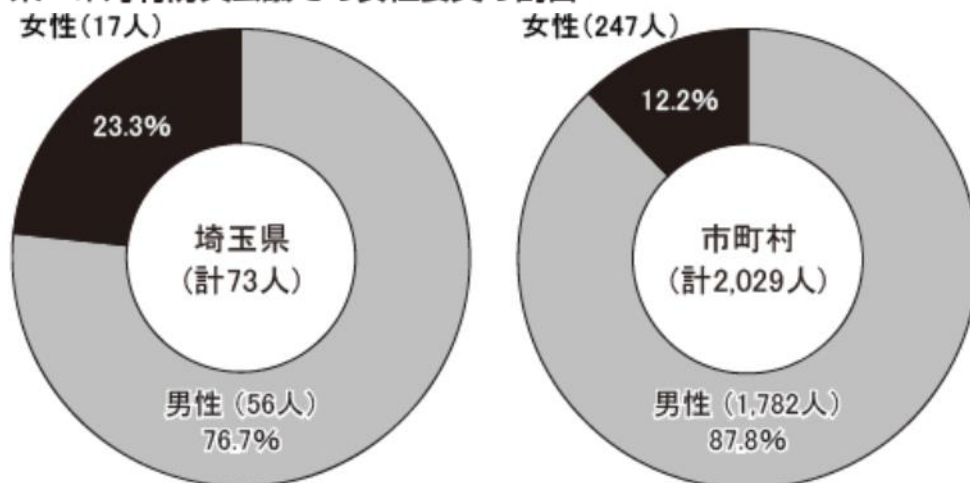
基本目標 IV

災害に強い地域を男女が共につくりあげる

東日本大震災をはじめとするこれまでの災害において、女性と男性のニーズの違いが配慮されないなど、男女共同参画の視点が不十分な事例が報告されている。こうした課題を踏まえ、本県においても、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営について、市町村向けの運営指針への盛り込みや啓発資料の作成を通じ、その普及啓発を図っている。その更なる浸透を図るために、県及び市町村において取組を推進していく必要がある。

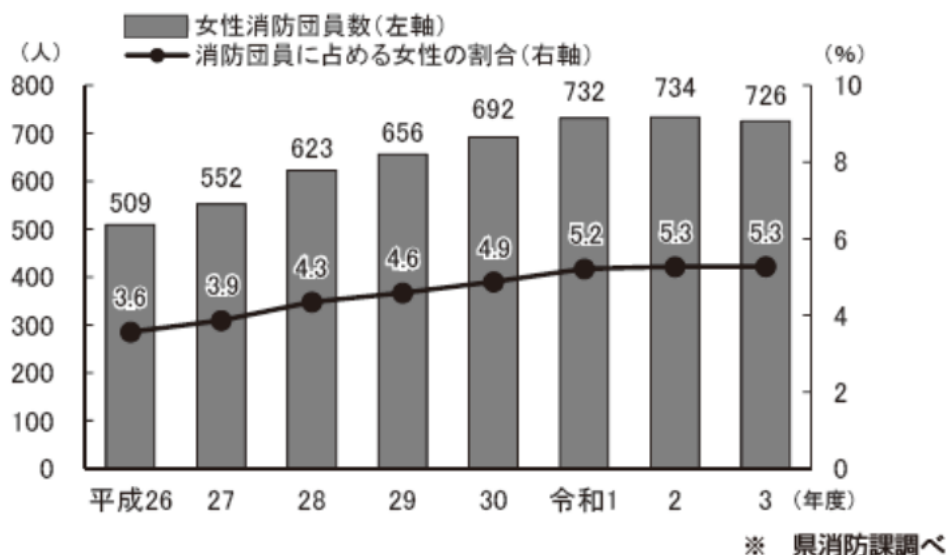
防災分野における参画

県・市町村防災会議での女性委員の割合



※ 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(令和4年度)」より作成

消防団員に占める女性の割合



(指標の状況)

No.	推進指標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値	
			年度等	値	年度等	値	年度等	値
7	自主防災組織の組織率	危機管理 防災部	平成26年度末	87.7%	令和2年度	91.9%	令和3年度末	96.0%

年次報告書

(本県における状況)

○防災 p11~12

(主な施策の実施状況)

- ・女性の視点を踏まえた避難所の設置・運営
- ・男女共同参画の視点からの防災対策 など p44

基本目標 V

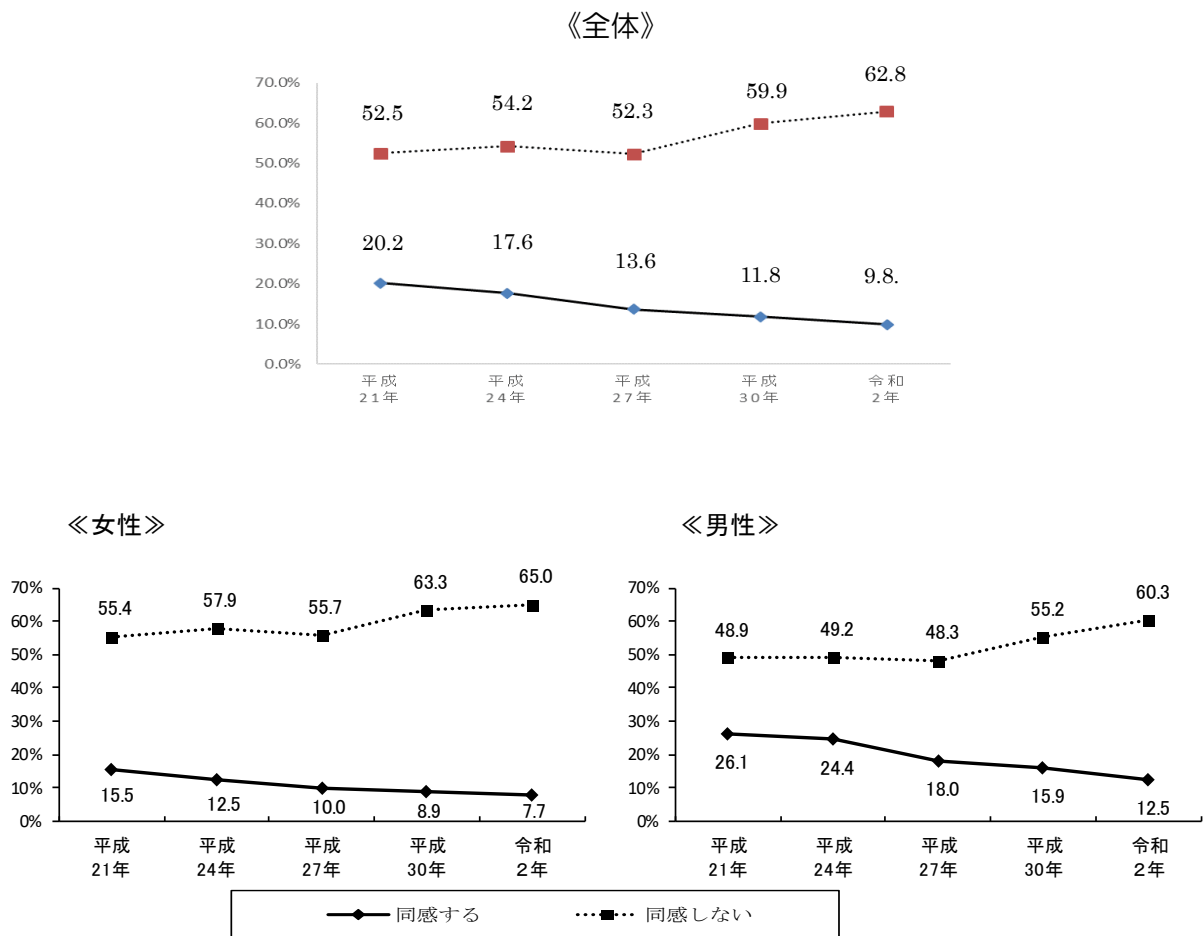
男女の固定的な性別役割分担や偏見をなくす

県の調査では、固定的な性別役割分担意識に同意しない男女の割合が増加傾向にあるものの、依然として3割台半ばが「同意ないしどちらとも言えない」と回答している^(1*)。

女性も男性も性別にかかわらず、個性や能力を發揮して活躍できるよう、固定的性別役割分担意識、性差に関する無意識の思い込みや偏見の解消などを進めていく必要がある。

(1*) 令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査(埼玉県)

性別役割分担意識（時系列比較）



（令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査報告書 p43）

（指標の状況）

No.	推進指標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値	
			年度等	値	年度等	値	年度等	値
8	固定的な性別役割分担に同意しない人(全体)の割合	県民生活部	平成27年度	52.3%	令和2年度	62.8%	令和3年度	60.0%

年次報告書

（本県における状況）

○男女共同参画に関する意識 p12

（主な施策の実施状況）

- ・表現ガイドの普及促進
- ・荻野吟子の精神を未来に引き継ぐ事業
- ・男女共同参画推進センター運営費 など p44～p47

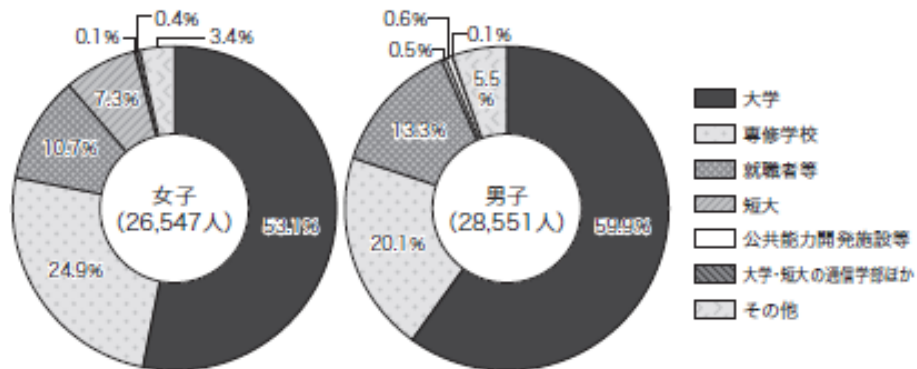
基本目標 VI

男女共同参画の意識をはぐくむ

男女共同参画社会の実現のためには、子供のころからの意識をはぐくむことが重要となっている。引き続き、教育現場における、男女平等教育や多様なキャリア選択を可能とするような教育の推進や、地域社会における男女共同参画を浸透する学習機会の提供を進めていくことが求められている。

高等学校卒業者の進路

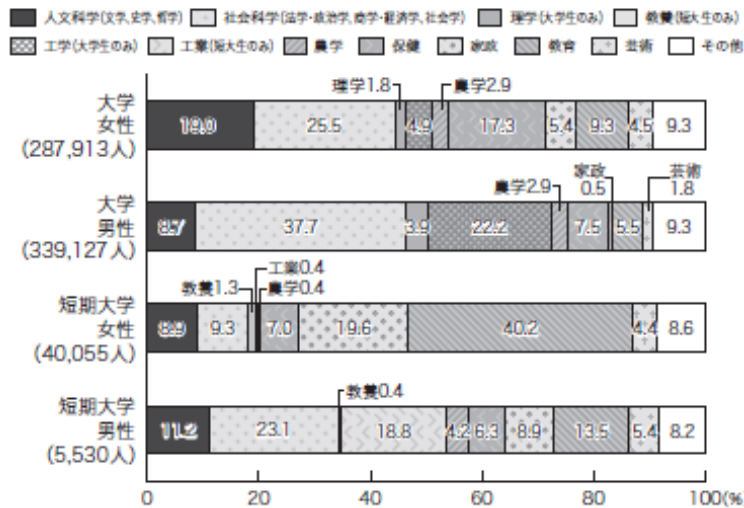
高等学校卒業者（現役）の進路（令和3年3月卒業者）



※ 文部科学省「令和3年度学校基本調査」より作成

大学等への入学と専攻分野

大学・短期大学入学者の専攻分野別構成（全国）



※ 文部科学省「令和3年度学校基本調査」より作成

(指標の状況)

No.	推進指標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値	
			年度等	値	年度等	値	年度等	値
9	「親の学習」講座の年間実施回数	教育局	平成27年度	1,320回	令和3年度	725回	平成30年度	1,700回

年次報告書

(本県における状況)

○教育 p13～14

(主な施策の実施状況)

- ・学校における人権教育推進事業
- ・県立高校キャリア教育総合推進事業
- ・男女共同参画推進センター運営費 など p47～p49

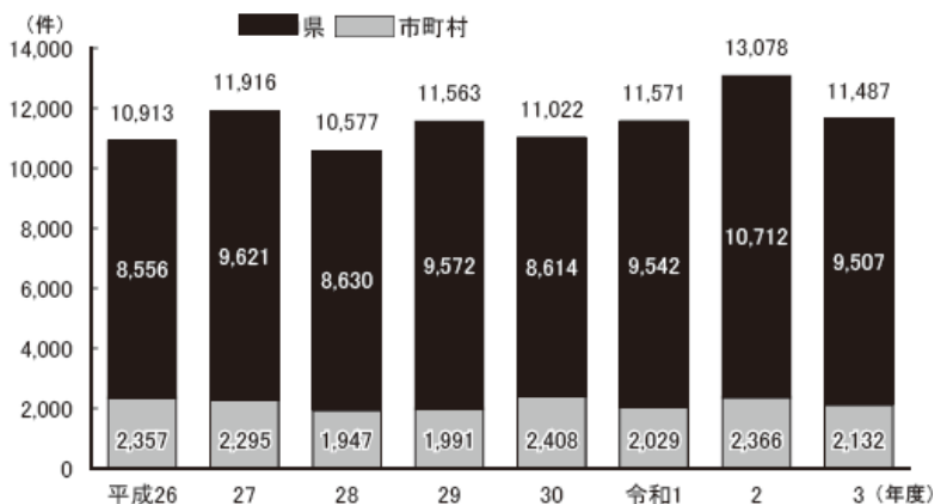
基本目標 VII

女性に対するあらゆる暴力を根絶する

県内のDV相談件数は、ここ数年、11,000件前後と高止まりの状態である。令和2年度はコロナ禍の影響を受けて、13,078件となり前年度比1.3倍増となった。DVは家庭内や個人的な関係において行われるため、潜在化しやすい特徴がある。本県の調査によれば、DVについて相談しようと思わなかった割合が約5割となっており^(1*)、また、相談できなかった理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が最も高くなっている。相談・保護・自立支援をしっかりと進めるとともに、誰もが被害者・加害者・傍観者にならないよう、DV防止に対する意識啓発が強く求められる。

DV（ドメスティック・バイオレンス）相談件数

DV相談件数



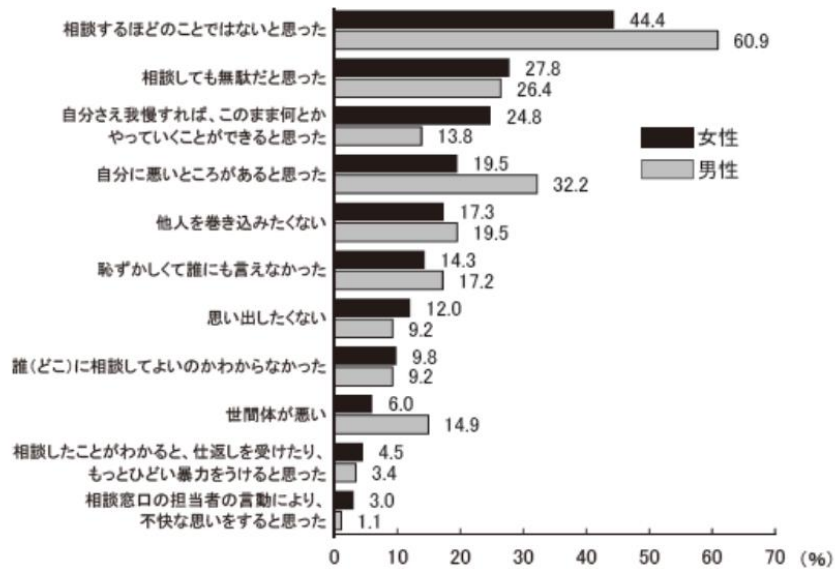
※ 県人権・男女共同参画課調べ

○配偶者等からの暴力に関する相談

- ・相談した 女性 42.2%、男性 14.0%、全体 33.2%
- ・相談できなかった 女性 12.8%、男性 10.3%、全体 11.9%
- ・相談しようとは思わなかった 女性 38.8%、男性 71.0%、全体 49.1%

(1*) 令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査(埼玉県)

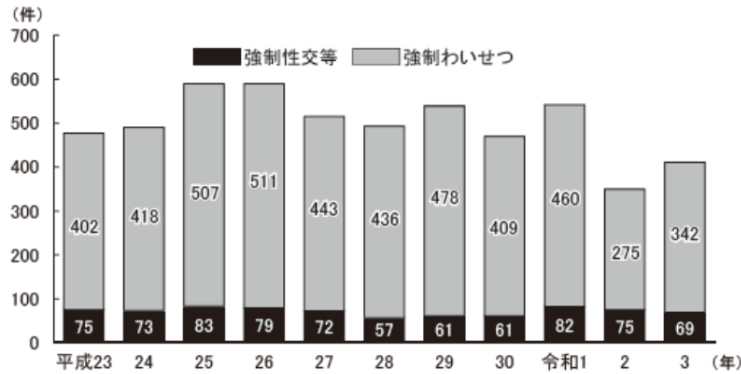
相談できなかった理由



※ 県男女共同参画課「令和2年度男女共同参画に関する意識・実態調査」より作成

性犯罪の実態

強制性交等・強制わいせつの認知件数



※ 県警察本部刑事総務課調べ

(指標の状況)

No.	推進指標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値	
			年度等	値	年度等	値	年度等	値
10	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	県民生活部	平成27年度	15市	令和3年度	20市	令和3年度	29市
11	女性の安全・安心ネットワーク参加団体数	県民生活部	平成27年度	0団体	令和3年度	41団体	令和元年度	100団体

年次報告書

(本県における状況)

○女性に対する暴力の根絶 p15~16

(主な施策の実施状況)

- ・女性に対する暴力防止のための広報・啓発
- ・相談・保護体制の充実
- ・民間シェルターへの支援・育成 など

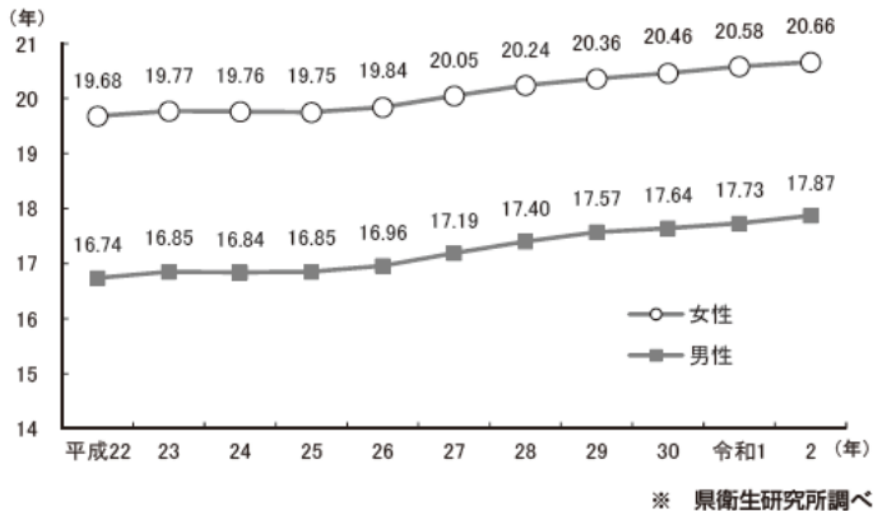
p50~p58

基本目標Ⅷ

男女の異なる健康上の問題を踏まえ、生涯にわたる健康づくりを支援する

人生100年時代が本格化し、本県の健康寿命も延伸の傾向にあり、男女とも更なる生涯を通じた健康支援が求められている。特に女性の心身の状態は、ライフサイクルを通じて大きく変化するという特性があり、「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利」についての考え方にに基づき、取組を進めていく必要がある。

健康寿命の推移



(指標の状況)

No.	推進指標	関係部局	策定時(基準値)		直近の実績		目標値	
			年度等	値	年度等	値	年度等	値
12	健康寿命	保健医療部	平成26年	男性 16.96年 女性 19.84年	令和2年	男性 17.87年 女性 20.66年	令和3年	男性 17.72年 女性 20.39年

年次報告書

(本県における状況)

○健康・福祉 p17～18

(主な施策の実施状況)

- ・思春期保健事業、にんしんSOS相談事業
- ・ウェルカムベイビープロジェクト
- ・埼玉県不妊治療費助成事業費
- ・地域在宅歯科医療推進体制整備事業、糖尿病性腎症重症化予防対策事業
- ・女性医師就業支援事業 など p59～p61